



令和6年11月14日

午前10時

「災害ボランティアセンターの開設・運営等に関する協定」を締結します

市は、災害時における災害ボランティアセンターの開設、運営などを円滑に進めるため、社会福祉法人一関市社会福祉協議会と協定を締結することとし、下記のとおり協定締結式を行います。

記

- 1 日 時 11月19日(火) 午前10時～10時30分
- 2 場 所 一関市役所 特別会議室
- 3 出席者 一関市長
社会福祉法人一関市社会福祉協議会 会長 畠山 博
- 4 協定内容
 - (1) 災害ボランティアセンターの開設場所
 - (2) 災害ボランティアセンターの運営主体
 - (3) 災害ボランティアセンターが行う業務内容
 - (4) 災害ボランティアセンターの運営に係る費用負担
 - (5) その他、災害ボランティアセンターの開設、運営などに関し必要な事項

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

まちづくり推進部いきがいづくり課

課長補佐兼いきがいづくり係長 小野寺

電話：(0191)21-8852 (ダイヤル)

FAX：(0191)23-4850

メールアドレス：ikigai@city.ichinoseki.iwate.jp